

地域・職域薬剤師会会長各位

平素より、会務運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

厚生労働省より「オンライン資格確認導入に向けた追加的な財政補助について」が公表されましたのでご連絡いたします。

令和3年3月よりマイナンバーカードのICチップまたは健康保険証の記号番号等により、オンラインで資格情報の確認ができるようになります。

これまでも薬局への財政支援として「顔認証付きカードリーダー」の1台無償提供やレセコン改修等の「その他の費用への補助」として42.9万円を上限として、その3/4（大型チェーン薬局はその1/2）を補助することが公表されていましたが、この度追加的な財政補助として「その他の費用への補助」に関して基準とする事業額42.9万円を上限に実費を補助することとされました。

なお、この追加的な財政補助はできるだけ早期に、多くの医療機関・薬局で導入していただくため、「令和3年3月までに顔認証付きカードリーダーの申込を行った医療機関・薬局」に限定して、構築に要した費用について一定の補助上限まで定額補助を行うこととされています。

詳しくは下記サイトをご確認ください。

- 厚生労働省発表「オンライン資格確認導入に向けた追加的な財政補助について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/000699906.pdf>

- 社会保険診療報酬支払基金「オンライン資格確認 医療機関等向けポータルサイト」

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>

- 厚生労働省「オンライン資格確認の導入について（医療機関・薬局、システムベンダ向け）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08280.html

- 厚生労働省「オンライン資格確認導入に向けた準備作業の手引き（12/2掲載）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/000699397.pdf>

なおこの件に関しましては神奈川県薬剤師会ホームページ（会員ページ）に掲載及び県薬メールマガジン配信予定でありますことを併せてご報告いたします。